区のお知らせ

足立区
企画室
☎(882) 1111

人口調べ
(昭和44年4月1日現在)

世帯	167,086
男	280,563
女	267,395
計	547,958
(前月より	531人増)

交通相談案内

不幸にして、交通事故を起こしたり、はねられたりしたときは、ひとりで悩まずに、交通相談所へおいでください。損害賠償や示談のしかたについて正しい解決方法をお教えします。午前9時～午後4時。足立交通相談所(区役所うら)

信号は青だった

「なんとしても不思議な事故でした」と、そのとき現場検証に当たった千住警察の交通係官は、こう述懐する。一昨年の暮れ、小学校一年生の児童が、信号〝青〟で横断中、バスにひかれて即死した事件である。

千寿第一小学校一年生のA君(千住郷町五七)は、下校の途中、友だちと三人で、自宅とは反対方向の友だちの家(千住二丁目)へ遊びに行ったその帰り道、日光街道の千住二丁目交差点(北千住駅寄り)にさしかかった。角の電気器具屋さんの前で二人の友だちと別れ、信号の〝青〟を確かめて無事反対側のカバン屋さん側に渡った。――午後一時四十分。事故は、その後一分もたたないうちに起こった。いま渡ってきたその横断歩道上、カバン屋さん側から一メートルほど出たところで、A君はバスの左側後車輪にひかれ即死した。

その時も信号は〝青〟だった。

いったん無事に渡り切ったA君が、なぜ横断歩道上にいたのだろうか。なぜ〝青〟だったのに事故にあったのだろうか。なぜ、バスの後車輪にひかれたのだろうか―千住警察で、すぐ調べに当たったが、真昼間、しかも人通りの多いこの地点で、その一瞬を目撃した人は一人もいなかった。ただ、いっしょに遊びに行った二人の友だちの話で、無事渡り切ったということは確認されている。それがなぜ再び横断歩道上に出たかは死んだA君にだけしかわからない。

仮りにA君が、急に、いま別れた友だちに伝える用を思い出し、再び横断歩道を渡りかけたとしよう。信号は〝青〟で、バスは千住新橋方面から、北千住駅方向に左折した。そこで、バスの運転手は、前方の横断歩道上にA君がいないのを確かめて横きった。もしA君が前方にいたのを運転手が不注意で確認しなかったのなら、A君は、バスの前部ではねられたはずだからである。ならば、A君はバスが横断歩道を横きっているときに、道路に飛び出したことになる。しかし、いくら子どもでもバスが目の前を通っている最中に飛び出るとは考えられない。

この原因は、未だに不明である。A君の幼い命が、その瞬間に消えたことは、厳然とした事実である。バスの運転手は、業務上過失致死罪で起訴され、不運台に会った。

A君は、半歳前におとうさんの転任によって千住に移転し、新入生として千寿第一小学校に入学したばかりだった。まだ、ここの土地感に慣れていなかったろうし、この交差点は通学路でもなかった。しかも、年末のあわただしさで、人の心も、動きもせわしかったに違いない。このような事情が重なって事故が起きたのだろう――と調べに当たった係官はいう。

――信号が〝青〟で、その上、運転手にこれといった不注意な点がなくても、事故は起き得る――ということを物語っている。

とにかく、この痛ましい事故は

手をあげて正しい横断(千寿第一小学校一年生)

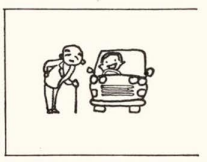

交通安全

安全教育……(1)……

信号と横断

ことしも五月十一日から十日間全国いっせいに春の交通安全運動が行なわれることになりました。

この運動旬間は、交通安全対策をより強力に推し進め、交通安全意識を高めて、交通事故をなくすようにと全機関、全国民が一体となって行なうものです。しかし、これとは無関係かのように、年を追って交通事故はふえ、そして毎日毎日、車と人間の戦いが続いています。

そこで、「区のお知らせ」では交通安全運動旬間に限らず、今月から数回にわたって交通安全キャンペーンを繰り拡げ、どこに原因があるのか、一つひとつの問題を深く突っ込んでみることにしました。

今月号は、その一、子どもの安全な横断とその教え方について。

事故現場状況図

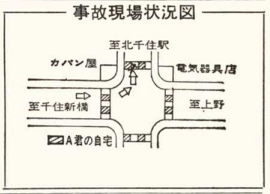

記録更新か

都内の交通事故激増

昨年の交通事故は、死傷者数、事故件数とも史上最高を記録、そしてことしは、さらにそれを上わ回わりそうだという無気味な状況です。警視庁の調べでは、ことし一月から三月までの三か月間の都内の交通事故は、死亡二百八人で昨年の同じ時期より四十人増、負傷二万四千百五十八人で一千六十一人増、事故件数も二万一千七百六十三で五百七十五件ふえています。

幸い、足立区内は、死亡八人(一人減)、重傷百三人(四人減)、軽傷八百七十六人(二十六人増)、件数八百二十四(三十三件減)で、ほんの少し減少きみ。しかし、新入学児童は、まだ通学に不慣れですし、環七の全線開通に伴って交通量の増加が予想されるなど、事故がふえそうな気配が出てきました。

教え方にも問題

〝青〟は渡れ、〝黄〟は注意、〝赤〟は止まれと、小さな子どもに教えている風景をよく見かける。この通りいっぺんな教え方はかえって危険である。

こんな例がある。信号が〝青〟になってしばらくたってから、小さな女の子が横断歩道を渡りはじめた。しかし、途中で信号が〝黄〟になり、続いて〝赤〟に変わった。この子は、母親から「赤は止まれですよ」と教えられていたため、道路の真中で止まっていまった。先頭の車は、この子を除けて通ったが、子どもは背が低いため、後続の車から見えず、はねられてしまった。先頭の車が、他の車に「まだ横断中の者がいる」と合図して止めておいて、この子どもにも早く渡りなさい」と合図してくれていたなら、事故は防げたろう。しかし、せわしい現在の世情では、たったこれだけの心使いも無理なのだろうか。また、この母親にも責任の一端(いったん)はあるのではないか。

「信号が〝青〟になったら、右と左をよく見て、車が来ないか、完全に車が止まったかどうかを、よく確かめてから、手を上げ、車に合図して渡るのよ」

「すでに信号が〝青〟になっていたら、車が止まっていても渡ってはいけません。その次に〝青〟になるまで待っているのよ。青信号の途中で渡ると、信号が変わって危ないから……」と、こまかく教えてあげる必要があったのではないだろうか。

緑のおばさん募集

待遇…臨時職員
給与…日給九百円
年齢…三十五歳未満
勤務時間…平日午前七時五十分～午後四時
土曜日午後一時
日曜・祝・祭日休み
連絡先…学務課学事係

――からだで覚えさせる――

しかし、子どもは、そんなにこまかくいわれると、かえってわからなくなる――という反論もあるだろう。ではどうしたらよいか。

「何よりもからだで覚えさせることが必要です」と警察ではいう。子どもを連れて歩くとき、その場その場で、何回でもくり返して教え込む。また、通園、通学などは毎日きまった通学路を通り、途中で道くさをしたり、まわり道をしないで、まっすぐ慣れた道を通るよう指導する。朝、子どもを送り出すとき、〝忘れものはないか〟〝左右をよく見て渡る〟〝道くさをしない〟などの注意を、毎朝くり返していってあげることも必要である。この毎日のくり返しによって、子どもは無意識のうちに覚え込むようになり、習慣づけられてくるからである。

もちろん、おとな自身、交通ルールを正しく守り、子どもの手本となることが必要なのは、いうまでもない。子どもは、鋭い観察力と、人の動作をうまくまねる特性を持っている。親や友だちなど、身近かな人たちの行動は、そのまま、子どもに反映する。逆にいえば、子どものいい点も悪い点も、その親や社会の姿そのものであるといっても過言ではないだろう。それゆえに、子どもが起こしたことの責任は、すべて親と社会が負わなければならないのである。

このことを、わたくしたちは、けっして、忘れてはならない。

六か月間で……
三百万円払う

交通共済の見舞金

〝わずか二百円の掛金で最高五十万円の見舞金〟というキャッチフレーズで昨年十月に発足した交通災害共済は、三月までの六か月間に約三万八千人の加入者がありこのうち、八十二人が事故にあって三百三十万円の見舞金を受けました。あなたも、万一の事故に備え家族ぐるみで、ぜひご加入ください。

対象となる交通災害……自転車、自動車、鉄道、船、飛行機による人身事故で、自分に過失があるときでも対象となります。

加入資格……都二十三区内に住んでいるかた(ただし住民基本台帳、外国人登録票に載っているかたに限る)なら、年齢・関係なく、だれでも加入できます。

掛金……年額一人二百円。ただし、一人一口に限ります。

加入方法……自動発行機に二百円を入れ、出てきた券に住所、氏名などを書き、半片を機械に入れるだけ。残った半片は加入証ですから、たいせつに保管してください。(なくしたときは再交付します)

自動発行機の置いてある場所……区役所本庁舎、区役所第二庁舎、第七・九・十二・十三・十五・十六・十七(分署)・十八・二十・東綾瀬出張所の十二か所。

有効期間……加入した日時から起算して一年間。ただし、途中で二十三区↘外へ転出したときは無効となります。しかし共済期間中に再び二十三区内へもどった場合、残る期間内は有効です。

いくらもらえるか……加入者が交通事故にあったときは、災害の程度により次の見舞金がもらえます。

□死亡……五十万円　□全治六か月以上の傷害……十万円　□全治三か月以上の傷害……五万円　□全治一か月以上の傷害……二万円　□全治一週間未満の傷害……二千円

見舞金の請求に必要なもの……①共済加入証　②警察署が発行する交通事故証明書　③医師の診断書　④住民票の写し(抄本)　⑤加入者の遺族が受ける場合は、加入者との関係を証明する書類

遺族の範囲と順序……①配偶者、②加入者が死亡当時、扶養していた子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹　③死亡者に扶養されていた②以外の親族、④その他②にあてはまらない子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

問い合わせ先……区民課区民係

〝血液〟が足りない

病気や交通事故などのため、血液を必要とするかたが、たくさんいます。しかし、献血してくれる人が少ないため、血液が足りなくて困っています。

日赤で調べたところによると、昨年一年間に、足立区民で献血してくれた人が五千六十四人、そして病気や事故のため区内の人に供給した数が六千十三本で、まだ一千本以上が、足立区以外の人びとの献血によって補なわれています。

〝区民が必要な血液は、区民の献血で〟と、四十一年十二月に、「献血区宣言」をしましたが、それがまだ軌道に乗っていないことを示しています。

献血は多くの人びとの尊い生命を助けるばかりではありません。あなた自身が、いつ、多量の血液が必要となるか、だれも予測することはできないでしょう。そのためにも、ぜひ献血しておいてください。

便利な団体加入を

町会や会社などの団体で、まとまって加入しようとする場合……①住所　②氏名　③生年月日　④世帯主との続柄を連名簿にし、掛金を添えて申し込めば、あとの手続きは係で行ない、加入者証をお渡しします。

申込み用紙は、係に備えてありますから、電話でご連絡くだされば、係員がお届けします。

なお、加入についてのお問い合わせは、区民課

交通遺児手当をさしあげます

父や母などを交通事故で亡くした(働けないようなケガをした場合を含む)子どもの保護者に、年二千円の手当をさしあげます。ただし、事故は、自動車や都電などの道路上を走る車に限られ、支給制限として、区民税の所得割が年七千円以上課せられているときは、その年度中、また生活保護を受けているときはその期間中、それぞれ手当の支給が停止されます。

受け付けは、福祉課福祉係。なお、申請書のほかに戸籍謄本や警察署が発行する事故証明書などが必要ですから、受付窓口でご相談ください。

交通災害共済とは

■自衛隊員募集……毎日受け付け(自衛隊足立出張所881―8096または区役所区民部

図書室・老人室などがある―
常東・十八の二出張所が完成
五月十二日に　新庁舎で事務開始

かねて建設中の常東出張所と第十八出張所がとのほど完成し、五月十二日から、それぞれ新庁舎で事務を始めることになりました。

この二つの出張所には、地域のみなさんに文化・福祉施設としても利用いただけるよう集会室や図書室、老人室などを設けました。

なお、今後も新しく建設する出張所には、できる限りこのような施設を併設する考えです。

常東出張所

所在地　千住旭町九―一六
電話　八八―九八一―六五
区域　この出張所は、従来の第一出張所と第二出張所を合併したもので、管轄区域は、両出張所管内全域です。
規模　鉄筋コンクリート三階建て、敷地面積三三五平方メートル（以下メートル省略）、建築面積一二六平方、延べ五七九平方。
施設　一階―出張所事務室二階―集会室（八十名収容）、老人室（十畳半、囲碁・将棋用）、三階―図書室（五十名収容）、教養室

第十八出張所

所在地　中川四丁目四三―四
電話　六〇五―八四七一
区域　従前どおり
規模　鉄筋コンクリート三階建て、敷地面積七九八平方、建築面積三三七平方、延べ八三〇平方、建設費約五千六百万円
施設　一階―出張所事務室、老人室（十畳二室）、会議室（三十名収容）、二階―図書室（八十名収容）、三階―集会室（百五十名収容）

▽常東出張所
千住旭町9―16
☎881―9165

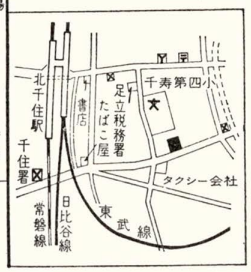

△第十八出張所
中川四丁目43―4
☎605―8471

お礼

千寿看業会（代表西山善治さん）は、旅行会の解散残金を、また下鳥沼さん（四十六歳、中川二丁目一九―一三、会社役員）は家屋新築記念として多額のお金を、それぞれ区の育英資金に寄付してくださいました。

六月は選挙人名簿の登録期です
登録申し出はお早めに

ことしは、都議会議員の選挙が予定されています。

選挙人名簿に登録されていないと、選挙の際に投票することができません。

次のようなかたは、六月一日までに選挙人名簿の登録の申し出を済ませてください。

○　昭和二十三年九月三日から昭和二十四年六月二日までに生まれた人で、まだ登録の申し出をしていないかた。

○　登録申し出場所

区役所出張所または選挙管理委員会

なお、選挙管理委員会では、この申し出により、六月一日現在で三か月以上足立区に住んでいる人について選挙人名簿に登録します。

中小企業　融資

区の中小企業融資の内容が、四月一日から次のように改められました。手続も簡単ですからどしどしご利用ください。

貸付金額…一企業五十万円以内
利　　子…日歩二銭二厘
貸付期間…一年（割賦返済）
保　　証…原則として信用保証協会の保証が必要。ただし、保証料は、区が負担します。
資　　格…①区内の同一場所で一年以上の事業実績があること。②住民税を完納していること。
受付期間…毎日（ただし日曜・祝・祭日を除く）
受付場所…経済課商工係

強化米

《相談》注文もしないのにお米に強化米がはいっている。また、配給されるお米の味が良いときと、そうでないときがある。品質と正しい価格を教えてほしい。（柳島の主婦）

《回答》米穀組合を通じ区内全部の米屋に注意するとともに、その販売店にも連絡し、注意を促がした。

《消費者メモ》強化米は、米に不足のB1・B2などを強化するために入れるもので、あくまで消費者の希望によります。値段は販売店によって多少違いますが、一グラム約一円。普通、米一〇キログラム当たりとの強化米が五十グラム前後はいっています。米の価格は一〇キロ当たり

内地米……一五二〇円
徳用上米……一二五〇円
徳用米……一〇二五円
水稲もち米……一八一〇円
陸稲もち米……一七三〇円

です。

味はとう精して一週間ぐらいは、あまり変わりませんが長くおくほど悪くなります。

お知らせ

このほど配給制度が改正され、米の通帳を持って行けば、足立区内のどこの販売店からでも自由に買えることになりました。

保育ママ募集

区では、働くおかあさんがたで育児に専念できないかたのために家庭福祉員（保育ママ）の制度を設けています。この仕事をご希望のかたは、福祉課福祉係へお申し込みください。

申し込み資格―医師・助産婦・看護婦・教員・保母およびこれらに相当する学歴があり、年齢二十五五十五歳までで区内に お住まいのかた。

福祉年金の所得状況届を

老齢・母子・障害の各福祉年金を現在受けているかたは、五月の支給を受けたあと、すべて所得状況届を、区役所内国民年金課、または出張所へお出しください。

所得状況届は、前年の所得や、どういう形で生活しているかを届けていただくもので、この届をないと、年金がもらえなくなります。ご注意を。

期限が切れます
特別弔慰金・給付金の請求

特別弔慰金の請求受け付けが、五月三十一日で、また戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求が六月三十日でそれぞれ打ち切りになります。まだ請求していないかたは、お早めに区役所内福祉課援護係へ、ご請求ください。

特別弔慰金受給資格者

戦傷病者・戦没者遺族援護法による弔慰金を受け、昭和四十一年四月一日以降、公務扶助料または遺族年金などをだれも受けていない遺族で、戦没者と生計をともにしていた同姓の兄弟姉妹。

特別給付金受給資格者

昭和十二年七月七日以後に負傷し、または疾病にかかったことにより、昭和三十八年四月一日から四十一年四月一日までの間に、恩給法の特別項症から第五項症までに該当した人の妻。

人気集まる郷土資料展

中央図書館が開館
郷土資料展に人気

都内有数の規模を誇る区立中央図書館（梅田七丁目一三一）がさる四月二十二日、開館しました。

この図書館は、閲覧室が広くて静かに読書ができるばかりではなく、冷暖房完備のため、いつでも快適に利用できます。また、区の歴史的な資料を展示した郷土資料室、音楽や映画が楽しめる視聴覚ホール、レコードライブラリー、フイルムライブラリーなどもあります。

二十二日の開館日には、待ちかねたように学生や主婦、お年寄りなどがつめかけ、それ以来連日、多くの人びとに利用されています。

なお、開館時間は、毎日午前九時―午後五時。休館日は、毎月十四日と毎週月曜日です。

交通の便…東武線梅島駅下車七分、都営バス（西新井―後楽園）および東武バス（北千住駅～草加）ともに梅田七丁目下車三分。

視力に適した環境で勉強を

視力に適しためがねがなく、本を読んだり、ものを観察したりすることが困難な児童・生徒のために、適正照明や弱視矯正めがねなどの器具をつかい、りっぱに能力を伸ばす「教室」があります。

このようなことでお困りのかたは、足立区教育相談所（八八八―九九六六）または、五反野小学校（八八九―九三〇四）へご相談ください。

赤十字運動月間　5月1日～31日

カやハエを退治しましょう

そろそろ、カやハエが出はじめるところとなりました。今の一匹は最盛期の数千、数万匹に匹敵します。見逃さずに退治しましょう。

なお、区では町会・自治会などを通じて害虫駆除用の薬を無料で配っています。

この薬は、乳白色の劇薬です。子どもが誤って飲まないよう、すぐ使用するか、手の届かないところに保管してください。

アルバイト募集

薬剤散布のアルバイトを募集します。

日給　一日千百円
勤務　毎日午前八時三十分～午後五時。ただし土曜日は半日。
問い合わせは、区民部―保健衛生係へ。

点描

特殊学級の卒業生が一般企業からひっぱりだこだという結果が区教育委員会の指導室からこのほど発表された。

▼特殊学級は、知恵遅れや目、耳などに障害がある児童・生徒だけを集めて特別教育をするもので、区には現在、精神学級が三十四、難聴学級一、言語障害学級二、弱視学級一あり、三百四十八人の小中学生がこの教育を受けている。

強度の近視や難聴、知恵遅れなどの子が、普通授業を受けるのでは、一般の生徒と成績のギャップができてしまう。そうなれば、当然、ひけめや疎外感を感じるようになるだろうし、心身の健全な発育に好ましくないことは、明らかである。特殊学級は、その弊害を除くために設けられているのである。

▼しかし、こうした子を持つ親の多くは、特殊学級にあまり入れたがらないという（入級状況は、実態の三分の一と指導室では見ている）。

その最大の理由は、〝特殊学級生〟というのが「近所の人に知れると恥ずかしい」ということであるらしい。これは親の〝ミエ〟である。親のミエで、子どもの将来が暗いものになってしまうという、これほど、子どもにとって不幸なことはないだろう。

▼ことしの春、中学校を卒業した特殊学級生は、三月一日現在、四十六人中、四十二人（九一パーセント）が就職が決まった。残る四人もその後就職したという。

就職先は、金属製品製造業がいちばん多く、食料品製造業、皮革関係、木材・家具製造業などの順となっている。耳がよく聞こえない子は、大きな音が出る工場へ、知能の低い子は単純作業の職場へというように、それぞれの特性が生かされた職場についている。

ここの卒業生は、一般の中卒就職者に比べて定着率がよく、素直だというので、特殊学級生と指定して求人してくる企業も多い。

無理して普通学級に入れるよりこの方が子どもにとって、どんなによいか。〝ミエ〟などにとらわれず、子どもの本当の幸せを考えて、障害のある子は、特殊学級に入れてほしいものである。

暮らしのご案内

■趣味の教室

東部区民福祉センターでは次のような趣味と実益を兼ねた「教室」を開きます。お気軽にご参加ください。

お申し込みは、センター事業係へ（月曜日は休館です）電話六〇五―七一〇一

生花教室（古流）　日時―五月九日（金）午前十時　講師―岩佐マチ氏（材料費三百円、ハサミをお持ちください）

料理教室（中国料理）　日時―十四日（水）午後一時三十分　講師―増田幸永氏

手芸教室（フラワーデザイン）　日時―二十九日（木）午前十時　講師―安藤洋子氏

音楽教室　日時―二十八日（水）午後三時　講師―池田輝樹氏

ギター教室　日時―十七日（土）午後二時　講師―金子幸雄氏

絵画教室　日時―毎月第二第四土曜日午後一時三十分　講師　沖浦草夫氏

ペン習字教室　日時―毎週水曜日午前十時　講師―高木秀雲氏（材料費三百円）

■軟式野球の審判法講習会

区教育委員会では、次により第三回足立区展を開きます。みなさんもぜひご参加ご観覧ください。（入場無料・自由）

日時　▽洋画・彫刻―六月二日～六日、午前九時～午後五時　▽書道六月九日～十三日、時間は同じ

会場　区役所七階会議室

出品資格　足立区内在住または在勤および足立区出身者

なお、出品等についてのくわしいことは、社会教育課文化係へ、お問い合わせください。

区展

文化・芸術の向上発展のため、区と区教育委員会では、次により第三回足立区展を開きます。みなさんもぜひご参加ご観覧ください。（入場無料・自由）

日時　▽洋画・彫刻―六月二日～六日、午前九時～午後五時　▽書道六月九日～

場所　青年館（西新井一丁目四一一七、大師駅前）

内容　機械知識と映写技術

受付　五月十二日から定員になるまで

受付場所　社会教育課文化係

■中央図書館催し物

第一回郷土資料展

▽期間　五月十一日まで
▽テーマ　足立のあゆみ
▽展示物　土器類／板碑／古銭類／六阿弥陀絵図・同縁起／新田開発古文書類／千住宿絵図／光り茶釜／千住酒合戦の大杯・番付／建部巣兆軸／千住宿最後の高札／地蔵紙問屋看板・銭ばこ

▽場所　郷土資料室

アフタヌーンコンサート

▽日時　毎日正午―一時
▽場所　視聴覚ホール（三階）

映画会

▽日時　毎日午後三時から
▽場所　視聴覚ホール

■一六ミリ講習会

日時　五月二十日～二十八日までの六日間、午後六時から八時三十分まで

場所　青年館（西新井一丁目一一七、大師駅前）

受付　五月十二日から定員になるまで

受付場所　社会教育課文化係

■区役所の電話882―1111　第二庁舎886―3165　足立福祉事務所888―3141　中部福祉事務所889―1481　東部福祉事務所605―7101